販路開拓をお考えの小規模事業者の皆様へ!!

中小企業庁　令和元年度補正予算事業

小規模事業者持続化補助金

小規模事業者が広島商工会議所と一体となって経営計画に基づいて実施する販路開拓等の取り組みに対し経費の2／3が補助される補助金制度です。

補助限度額：原則**50万円**

補助対象者	小規模事業者 ※常時使用する従業員数が 卸売業・小売業・サービス業　5人以下 宿泊業・娯楽業・製造業その他　20人以下
補助対象となる取り組みの例	・販促用チラシの作成、配布 ・販促用PR（新聞広告等） ・ITを活用した業務効率化 ・新商品の開発 ・ネット販売システムの構築 ・商品パッケージ（包装）の改良 ・商談会、展示会への出展 ・店舗改装（陳列レイアウト改良を含む）
申請書内容	・自社の強みや経営課題 ・経営方針・目標と今後のプラン ・経営課題解決の取組 **商工会議所が作成をお手伝い致します！**
補助金の申請手続き	公募ホームページ https://r1.jizokukahojokin.info/ **第５回　受付締切：2021年　6月4日（金）** **第６回　受付締切：2021年10月1日（金）** **第７回　受付締切：2022年　2月4日（金）** ●締切日当日消印有効 ●第8回受付締切以降は改めてご案内します

申請に際しては、商工会議所が作成する「事業支援計画書」の添付が必要となりますので、締め切りまでに十分余裕をもって、お早めにお問い合わせください。

申請書提出までの流れ

経営計画書・補助事業計画書を作成(様式1・2・3・5)

↓

広島商工会議所で補助事業者要件等の確認を受け、事業支援計画書の作成・交付を依頼(様式4)

↓

締切までに 日本商工会議所補助金事務局に申請書類一式を送付

【お問い合わせ先】中小企業振興部 経営支援課　TEL 082－222－6691